様式第１号（第７条関係）

給水装置工事申込書

（申込先）土浦市長　　（新設・改造・修繕・撤去）　　年　　月　　日

受付番号	
申込者 住所・氏名	印　TEL
設置場所	土浦市
住居表示	土浦市
切替種類	井戸水・簡易水道・その他【　　】
用途	家事用・団体用・工業用・営業用・その他【　　】

利害関係者の同意

土地・家屋所有者の同意	住所 氏名　　印
分岐の同意	住所 氏名　　印
本承諾に関し紛争が生じたときは，当事者間で解決します。	

水道を使用したいので，土浦市水道事業給水条例第５条の規程に基づき，また次の事項に同意し申し込みます。

１　災害，水道施設の損傷等緊急やむを得ない事情により，給水を制限又は停止する場合があります。（土浦市水道事業給水条例（以下条例）第１２条関係）

２　水道料金は指定された期日までに支払ってください。

３　量水器（メーター）は常に検針できる状態にしてください。

４　犬等は，メーター付近に近づくことができないようにしてください。

５　水道使用者は，次のいずれかに該当する場合，届出が必要です。（条例第１８条関係）

・水道の使用をやめるとき。　・使用者の氏名又は住所に変更があるとき。

・用途を変更するとき。　・給水装置の所有者に変更があるとき。

・給水装置を改造・修繕又は撤去するとき。

６　断・減水に伴い，営業その他業務に支障をきたす場合，貯水槽給水方式としてください。

７　給水管口径に対し，給水栓数が基準より多いことや管の距離が長いことが原因で，水量・水圧不足が予想される場合は，自己責任で使用してください。

８　止水栓から宅地側で漏水を発見した場合，速やかに修理してください。

９　水道以外の管と接続しないでください。

１０　井戸水等で使用していた既存の配管を利用して，水道に切り替える場合，漏水等が生じても自己責任で処理してください。

１１　道路に埋設した給水管は，市の維持管理上，接続・撤去等の変更工事をする場合があります。

水道技術管理者	課長	業務係長	給水係長	係